

総合交通センター建設費	2,010,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	221,000	同	上	同	上	同	上
減税補てん債	1,442,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	22,001,000	同	上	同	上	同	上
計	80,005,000						

2 平成17年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成17年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,725,149千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 歳入

(単位千円)

款	項	金額
1	使用料及び手数料	1,881,892

	1 使 用 料	1,881,892	
2 県 支 出 金	1 県 補 助 金	1,609,865	
3 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入	2,757,111	
		2,504,360	
		252,751	
4 寄 附 金	1 寄 附 金	1	
5 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	696,280	
		548,680	
		147,600	
6 繰 越 金	2 基 金 繰 入 金	37,102	
		37,102	
7 諸 収 入	1 繰 越 金	5,898	

	1 受託事業収入	1,043
	2 延滞金、加算金及び 過料	1
	3 雑入	4,854
8 県債		737,000
	1 県債	737,000
歳入	合計	7,725,149

歳出

1 管理費	1 管理費	798,797
2 事業費	1 事業費	3,138,944
3 交付金	1 交付金	1,984,688

4 公 債 費			1,801,720
	1 公 債 費		1,801,720
5 予 備 費			1,000
	1 予 備 費		1,000
歳 出	合 計		7,725,149

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
行政事務用機器等の賃借について契約を締結すること。	平成18年度から平成21年度まで		7,054 千円
土地管理システム開発事業について委託契約を締結すること。	平成18年度		9,450 千円

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
造 林 費	100,000	普 通 貸 借	6.5% 以内	農林漁業金融公庫の定める融資条件による。

林道費	614,000	普通貸借又は は債券発行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
林道災害復旧費	23,000	同上	同上	同上
計	737,000			

3 平成17年度山梨県教育奨励資金特別会計予算

平成17年度山梨県教育奨励資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,176千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
---	---	----

1 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		3,174
	1 貸 付 金 償 還 金	3,174
歳 入 合 計		3,176

歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		3,176
	1 教 育 奨 励 費	3,176
歳 出 合 計		3,176

4 平成17年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成17年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ222,631千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」に

よる。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		56,502
	1 国庫負担金	56,502
2 財産収入		250
	1 財産運用収入	250
3 繰入金		84,879
	1 繰入金	84,879
4 県債		81,000
	1 県債	81,000
歳入	合計	222,631

歳出

款	項	金額
1 災害救助費		222,631

	1 災害救助費	222,631
歳出合計		222,631

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害救助基金貸付金	81,000	災害救助法の定めるところによる。	無利子	災害救助法の定めるところによる。
計	81,000			

5 平成17年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成17年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ277,801千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		167,694
	1 繰越金	167,694

2 諸 収 入			110,107
	1 貸付金元利収入		110,103
	2 雑 入		4
歳 入	合 計		277,801

歳 出

1 母子寡婦福祉費			201,060
	1 母子寡婦福祉費		201,060
2 公 債 費			48,760
	1 公 債 費		48,760
3 繰 出 金			27,981
	1 一般会計繰出金		27,981
歳 出	合 計		277,801

6 平成17年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

平成17年度山梨県中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,198,409千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		69,067
	1 繰入金	69,067
2 繰越金		3,722,122
	1 繰越金	3,722,122
3 諸収入		3,407,220
	1 貸付金償還金	3,407,218
	2 雑入	2
歳入合計		7,198,409

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化 資金貸付金		7,198,409
	1 中小企業近代化 資金	4,198,409
	2 一般会計繰出金	3,000,000
歳 出	合 計	7,198,409

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
財団法人やまなし産業支援機構が、平成17年度において小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県及び中小企業金融公庫又は銀行その他の金融機関からの借入金並びに同機構の自己調達資金により行う設備資金貸付事業及び設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。	平成17年度から平成25年度まで	借入元本2,700,000千円及び自己調達資金100,000千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）について、設備資金貸付資金にあつては100%以内、設備貸与資金にあつては45%以内（リースにあつては50%以内）	
財団法人やまなし産業支援機構が、平成17年度において、県及び金融機関からの借入金により行う県単独中小企業設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。	平成17年度から平成24年度まで	借入元本1,000,000千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）の45%以内（リースにあつては50%以内）	

7 平成17年度山梨県農業改良資金特別会計予算

平成17年度山梨県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ354,625千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		25
	1 国庫補助金	25
2 繰入金		51,870
	1 繰入金	51,870
3 繰越金		13,554
	1 繰越金	13,554
4 諸収入		194,476

	1 貸付金償還金	194,068
	2 雑入	408
5 県債		94,700
	1 県債	94,700
歳入	合計	354,625

歳出

款	項	金額
1 農業改良資金		354,625
	1 資金貸付金	354,625
歳出	合計	354,625

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金 農貸	9,700	普通貸借	無利子	農業改良資金助成法の定めるところによる。

就農支援資金貸付金	85,000	同	上	同上	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の定めるところによる。
計	94,700				

8 平成17年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

平成17年度山梨県市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,436,748千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		1,147,756
	1 繰越金	1,147,756
2 諸収入		3,288,992
	1 貸付金元利収入	3,288,992
歳入合計		4,436,748

歳出

款	項	金額
1 市町村振興資金貸付金		4,436,748
	1 資金貸付金	3,330,358
	2 償還金	106,390
	3 一般会計繰出金	1,000,000
歳出合計		4,436,748

9 平成17年度山梨県県税証紙特別会計予算

平成17年度山梨県県税証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,107,925千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県税証紙収入		4,107,923
	1 県税証紙収入	4,107,923
2 繰越金		2

	1 繰越金	2
歳入合計		4,107,925

歳出

款	項	金額
1 繰出金		4,107,925
	1 一般会計繰出金	4,107,925
歳出合計		4,107,925

10 平成17年度山梨県集中管理特別会計予算

平成17年度山梨県集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120,608,406千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
---	---	----

1 使用料及び手数料			
	1 使用料		20,866
2 繰入金			60,383
	1 繰入金		60,383
3 繰越金			2
	1 繰越金		2
4 諸収入			120,527,155
	1 振替収入		120,527,155
歳入	合計		120,608,406

歳出

1 自動車管理費	款	項	金額
			20,867
2 給与管理費			120,479,039
		1 自動車管理費	20,867

	1 給 与 管 理 費	120,479,039
3 通 信 管 理 費		88,200
	1 通 信 管 理 費	88,200
4 車 両 燃 料 管 理 費		20,300
	1 車 両 燃 料 管 理 費	20,300
歳 出 合 計		120,608,406

11 平成17年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

平成17年度山梨県商工業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,767,655千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 諸 収 入		3,767,655
	1 貸 付 金 償 還 金	3,767,655

歳 入 合 計	3,767,655
---------	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 業 振 興 資 金 貸 付 金		3,767,655
	1 商 工 業 振 興 資 金 貸 付 金	3,767,655
歳 出 合 計		3,767,655

12 平成17年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成17年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ211,701千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
---	---	-----

1 繰 入 金			1,346
	1 繰 入 金		1,346
2 繰 越 金			37,448
	1 繰 越 金		37,448
3 諸 収 入			128,532
	1 貸付金償還金		128,530
	2 雑 入		2
4 県 債			44,375
	1 県 債		44,375
歳 入	合 計		211,701

歳 出

1 林業・木材産金 改善資付金	項 金	額
	1 資 金 貸 付 金	72,346
	1 資 金 貸 付 金	72,346